

施工パッケージ型積算方式に伴うアスファルト混合物基準単価の作成方法について

施工パッケージ型積算方式で標準単価から積算単価に補正する際に使用する代表材料規格のアスファルト混合物基準単価の作成方法については、次のとおりとします。

なお、適用日については、平成29年11月1日以降の入札とします。

対象の施工パッケージについて

- ・「基層（車道・路肩部）・中間層（車道・路肩部）・表層（車道・路肩部）」
- ・「基層（歩道部）・中間層（歩道部）・表層（歩道部）」
- ・「排水性舗装・表層（車道・路肩部）」
- ・「透水性アスファルト舗装」

◎基準単価作成方法

(1) 代表材料規格の基準単価は、「建設物価」「Web建設物価」「土木コスト情報」（一般財団法人建設物価調査会発行）及び「積算資料」「積算資料電子版」「土木施工単価」（一般財団法人経済調査会発行）（以下、「物価資料」という。）の平成28年4月号または春号に掲載されている東京地区の代表材料規格の単価の平均値を採用している。

(2) 一方の物価資料にしか掲載のないものについては、その単価としている。

(3) 2つの物価資料の単価を平均する場合は、単価の有効桁の大きい方の桁を決定額の有効桁としている。ただし、大きい方の有効桁が3桁未満のときは、決定額の有効桁は3桁としている。

<例1> 単価の有効桁数の大きい方を有効桁とする場合

建設物価 33,500 円（有効桁3桁） 積算資料 34,000 円（有効桁2桁）
平均額 33,750 円
決定額 33,700 円（有効桁3桁、4桁以降切り捨て）

<例2> 単価の有効桁数が3桁未満のために3桁を有効桁とする場合

建設物価 560 円（有効桁2桁） 積算資料 570 円（有効桁2桁）
平均額 565 円
決定額 565 円（有効桁3桁、4桁以降切り捨て）

上記(1)～(3)で作成された単価に、各平均仕上り厚を乗じた金額を基準単価とする。

<例> アスファルト混合物 密粒度(20) 平均仕上り厚 50mm の場合

10,800 t/円（2つの物価資料を平均して有効桁を考慮した金額）
50mm（平均仕上り厚）

計算式 10,800 t/円×50mm=540,000 円

決定額 540,000 円